NEWS すし おおさか

令和６年
4月20日
第774号
〈毎月20日発行〉

発行所／大阪鮓商新聞社、〒550-0015 大阪市西区南堀江1-12-19、TEL06-6538-3121・FAX06-6538-3122
発行人／大阪府鮓商生活衛生同業組合・井上正典、編集人／井上幸司、一部100円（組合員は組合費に含む）
組合ＨＰ　http://www.osaka-sushi.net/

新理事候補、山根さん（左端）と近藤さん（右端）を紹介した理事会

総会出欠返信はお早めに

第66回通常総会５月23日「天王殿」で開催

4月理事会

4月定例理事会が11日、大阪鮓会館4階会議室で開かれた。粟飯原副理事長の司会、議事は成尾理事長代行が議長となって進行した。

■全国すし連理事会報告並びにすし券に関する件

▽成尾理事長代行より「全国理事会の会議内容は、すし券についてでした。全国のおよそ半分の県ではすし券は扱っていません。大阪は、2026年12月31日をもって、すし券事業から撤退すると表明しましたが、受取店舗は何店舗か用意してほしいと要請されましたが断りました。もしトラブルが発生した際、どう対処すればいいかわからない。他県で対処すると仰いましたが、何よりも組合員さんが困ることになってはいけないので、全て止めると皆さんにお伝えしました。

▽すし券事業を撤退する2026年12月31日までは、お客様に失礼の無いようにすし券の受け取りをお願いします。

▽全国大会は、岩手県の盛岡グランドホテルで開催します。大会参加費は組合で負担します。大会・懇親会終了後、大阪組合で懇親会をしたいと考えています。今後は全国大会参加に力を入れ、参加者と交流を深めたいので、多数のご参加をお願いします。

■商友会総会について

▽4月25日(木)、吹田市の「割烹寿司むろ丹」で開催します。

▽商友会の新商品情報など、今後は新聞やホームページで随時紹介してもらいたいと総会時にお伝えします。また、商友会会員増強のために、加入していないすし店に関わる業者を探しているので、紹介できる方がいれば組合まで連絡を。

■総会準備について

▽5月23日(木)天王殿で開催します。欠席する方は、必ず委任状を組合へ送付して下さい。なお、総会から出席する方には、お車代6,000円を支給します。

■組合ホームページ改修について

▽以前より組合ホームページ改修の話が持ち上がっており、長く組合ホームページを運営していた会社が、事業から撤退することになったのを機に、本格的に改修することが報告された。改修費用については、補助金を活用していく。新ホームページは、新規組合員を増やすことに特化したものを作り、機関紙も閲覧できるように、新しい情報を随時掲載できるものにしたい。

■その他

▽来年開催する大阪・関西万博で、すし店を出店したい会社があり、すし職人がいなくて困っていると連絡がありました。大阪組合として協力できることはやりますと回答しました。万博で仕事をするのは今後ないでしょうし、良い経験になります。給料等も支給されますので、皆様のご協力をお願いします。

【養成事項】

■本部推薦理事交代の件

▽成尾理事長代行より、2名の理事の欠員ができたので、本部から即戦力のある理事を推薦したいと話があり、近藤晋太朗さん（南支部）、山根佳子さん（本部直轉）を紹介。2人よりそれぞれ自己紹介が行われ、拍手で承認された。

■組合費集金の件

▽昔ながらの各店舗を訪問し集金業務をしている支部が多いが、そのやり方では難しくなることが予測される。現に、集金業務ができないという理由で、支部全員で組合を退会した所もある。今後は、年1～2回本部に振込するような仕組みを作りたい。今すぐに集金方法を変えることはないが、どうすべきか皆で考えていきたい。

組合ホームページ　組合員増特化した内容に改修

関西万博で、すし店を出店したい会社があり、すし職人がいなくて困っていると連絡がありました。大阪組合として協力できることはやりますと回答しました。万博で仕事をするのは今後ないでしょうし、良い経験になります。給料等も支給されますので、皆様のご協力をお願いします。

すしてんドットコム閉鎖のお知らせ

組合ホームページを管理していた会社が事業縮小により、この4月からホームページ関連の業務から撤退しました。

それに伴い、今まで組合員皆様にご利用いただいていました「すしてんドットコム」も閉鎖することになりました。閉鎖時期は、今夏から秋頃の予定です。閉鎖までは今まで通り無料で利用することができます。

すしてんドットコムご利用の組合員皆様には、大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒、ご理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

第66回通常総会ご参加を

第66回通常総会が５月23日（木）、大阪市天王寺区の「料亭天王殿」で開催されます。

総会では、新旧年度替わりに伴う事業と収支について承認を得たあと、臨時理事会を開催し、新しい理事長を決定します。

総会成立と新理事長を決定する為には、多くの皆様のご出席が必要です。お忙しいところ誠に恐縮ですが、今後の組合発展のためにも、ご協力をお願い申し上げます。

▼日　時＝令和６年５年23日（木）
【受　付】午後２時30分より
【総　会】（第１部）午後３時00分
（第２部）午後３時45分
【懇親会】午後４時30分

▼場　所＝料亭天王殿
大阪市天王寺区逢坂２－８－52
TEL06-6771-6010
堺筋線「恵美須町」駅３番出口、東へ400メートル、谷町線「四天王寺前夕陽丘」駅５番出口、南へ450メートル、四天王寺前交差点を西へ350メートル

▼会　費＝12,000円／人

※組合員皆様に案内状を送付しております。同封しているはがきで、ご出欠を必ずお知らせ下さい（令和６年５月10日（金）必着）

大阪・関西万博ですしを握ろう

すし職人募集します

大阪・関西万博は「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに、大阪・夢洲で2025年４月13日（日）～10月13日（月）に開催されます。

この度、万博ですし店を出店する会社より、すし職人さんを探していると本部に依頼がありました。

本組合としても、大阪で開催される大阪・関西万博にぜひとも協力したいと考えています。

日本はもちろん世界各国から多くの方が集まる会場で、大阪すしの技術を世界に発信してみませんか？皆さんの握ったおすしを世界中の方々に食べていただける、二度とないチャンスです。歴史に残る大イベントを作り上げる一員になり、イベントを通して新しい仲間ができるかも！たくさんのご応募お待ちしております。

詳細につきましては、今後も機関紙等でお知らせいたします。申込・問い合わせは組合事務局までお願いします（TEL06-6538-3121）。勤務日数・時間の希望もお伝え下さい。

婦人功労者表彰の推薦を

10月に全国すし連岩手大会で表彰

全国すし連では10月23日、岩手県で第67回全国大会を開催します。大会式典の顕彰で、すし店を支える婦人功労者（内助の功・特別表彰）の女性を表彰しますので、対象となる方の積極的な推薦をお願いいたします。

▽表彰基準
①内助の功＝内助の功として30年以上すし業に従事されている方
②特別表彰＝夫君がなく10年以上すし業に専従されている婦人経営者の方

▽申込方法
４月号機関紙に同封の申請用紙（推薦調書）推薦調書を、郵送、ＦＡＸ、メール　で送付
〒550-0015　大阪市西区南堀江1-12-19
大阪府鮓商生活衛生同業組合
TEL:06-6538-3121/FAX:06-6538-3122
mail:osaka-sushi@triton.ocn.ne.jp

▽締　切
５月20日（月）組合事務局必着

※前回までに表彰された方は申請できません

キキのよさ、わさびできまる寿しの味
金印生おろしわさび
※サンプルご希望の方はご一報下さい！
金印物産株式会社
553-0003 大阪市福島区福島1-4-40
JHSI.梅田７Ｆ
TEL 06-6458-8822
FAX 06-6458-8887

《大阪育ちのこころちゃん通信》(64)

大阪府健康医療部生活衛生室　食の安全推進課

大阪府内で業としてふぐを処理するには、ふぐ処理登録者となる必要があります。

大阪府では、国が示した認定基準に準拠した「ふぐ処理試験」を令和4年度から実施しているところです。本試験に合格し登録の申請をした方は、知事の登録を受けてふぐ処理登録者となることができます。

令和6年度も、次のとおりふぐ処理試験の実施を予定しています。

▽詳細公表＝5月上旬から中旬
▽申込受付＝6月
▽学科試験＝9月下旬から10月上旬
▽実技試験＝11月中旬から下旬
▽手数料＝18,000円

試験日程等の詳細については、5月上旬から中旬にホームページで公表します。

昨年度の試験の実施状況についてはホームページで公開していますのでご確認ください。

なお、有毒部位が除去されたふぐ（みがきふぐ等）の取扱いについては、ふぐ処理登録者の資格は不要です。また、令和3年度以前にふぐ処理登録者となった方は、府内であればこれまでどおりふぐ処理可能です。手続等の必要はありません。

令和6年度のふぐ処理試験の日程（予定）について

【問い合わせ】
大阪府健康医療部
生活衛生室　食の安全推進課
食品安全グループ
ＴＥＬ　06-6944-6705
平　日　午前９時から午後６時
（土日祝日を除く）
大阪府ホームページ ふぐ処理試験について

すしや万歳

静岡で、家康の天ぷらコンテスト。

グルメだった家康。なすび、レンコン、湯葉など好物とか。有っても無くてもいいコンテストと思えるが、味気のない世間に色付けする手段には素晴らしい。

農業に見切りをつける人は今も同じで、家康も心配だったのだろう。丹精を込めて田畑を作って、若者が命をかけても、何百トンも野菜が輸入されてはと言う声が聞かれる。

必要なのは、生き残れる為のあらゆる物、必要不可欠の物、勇気、気力、創造、けんか腰の競争

◇

寝る前は、明日からも絶対酒は止めようと思うのだが、脳みそと体と喉と両手と両足までも、夕方に成るとバラバラの行動を始める。

私自身には、責任はないと思われるのだが、又一日、同じタダ刻を過ごしてしまう。男は毎日同じ反省をくり返し、女房、子供にコソコソ隠れて言訳をくり返し、なんでこう成るのくり返し。

人生終わる時も、同じ反省をするのだろうなあ!!

◇

お客が、今日はすしを食べたくないと思う心境はどんな時か探ってみた。

①腹が満腹の時
②くたびれすぎと無気力の時
③眼たくて、何も考えられない時
④夫婦ゲンカをして、カッカッしている時
⑤時間に追われて急ぐ時
⑥毎日すしは嫌な日

だから、我々が商売できる日は限られている。そこを狙って、打って行かねば。

成果は出ないって!!

（K）

大阪食品国保の保険料は毎月25日までに納入をお願いいたします

「合理的配慮」４月から義務化

障害者差別解消法、一部改正

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が一部改正され、これまで民間事業者は努力義務だった「合理的配慮の提供」は、令和６年４月１日から義務化された。

事業者は、障害のある方とそうでない方と同様にサービスが受けられるよう、環境の整備や合理的配慮の提供に適切に対応できるよう、従業員への周知が呼びかけられている。

▼合理的配慮の提供とは

内閣府によると、日常生活で提供されている設備やサービスでも、障害者にとっては利用が難しく、活動が制限されてしまう場合があり、こうした時に求められるのが「合理的配慮」で、何らかの対応を必要としているとの意思が求められた時（注釈）に、負担が重すぎない範囲で対応を行うこと。

※大切なことは、障害者と事業者が話し合い、対応可能で納得の得られる対応策を検討することが重要。

（注釈）：意思表示の方法は、言語（手話を含む）、点字、拡大文字、筆談、身振り手振りなど様々な手段により伝えられること全てをいう。また、通訳や家族、支援者、介助者、法定代理人など、障害のある人のコミュニケーションを支援する人のサポートにより意思が伝えられることもある。

▼合理的配慮の具体例

・車椅子のまま着席したい方に、備え付けの椅子を片付けて、車椅子のまま着席できるスペースを確保

・難聴のため筆談にコミュニケーションを希望する方が弱視でもあるため、細いペンや小さな文字では読みづらいという申し出に対し、太いペンで大きな文字を書いて筆談を行う。

・メニューを読み上げて、説明する

―組合員の皆様へ

来所の際は、事前連絡をお願いします

いつも組合運営にご協力いただきありがとうございます。組合事務局では、関係団体の会議などの諸事業で不在になることがあります。そこで、お手数ですが、来所いただく際は、事前に電話で連絡をお願いいたします。

ご連絡をいただきましたら、対応可能な日時をご案内いたします。

組合員の皆様には大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解のうえ、皆様のご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

【事務局業務時間】
平日・午前10時～午後５時
ＴＥＬ　06-6538-3121
ＦＡＸ　06-6538-3122
E-mail
osaka-sushi@triton.ocn.ne.jp

組合LINE公式アカウント開設

各種情報をいち早くお届け！

組合員の皆様へ、組合からの重要なお知らせや各種ご案内をお届けできるよう、LINE公式アカウントを開設しました。

トーク画面からお問合せも受け付けております。ただし、返信については、事務局営業時間内および在所時での対応となりますので、お時間を頂戴しますことをあらかじめご了承ください。

この機会にぜひ、組合公式アカウントをおともだち登録して下さい。

<友達追加の方法>
次のいずれかの方法で追加をしてください。

①下記URLより友達追加
https://lin.ee/2EewqeG

②右記ＱＲコードより追加

〈インボイス制度〉

振込手数料保存方法公表

ユーチューブでわかりやすく

財務省・国税庁から、以下について「お問合せの多いご質問」を更新したことが通知されましたのでお知らせします。

①金融機関で入出金サービスや振込サービスを利用した際の各種手数料にかかるインボイスの保存方法

②クレジットカード会社の発行するタクシーチケットに係るインボイスの保存方法について

①については、動画形式での解説の公表と「電子帳簿保存法に関するお問合せの多いご質問（令和６年３月）」も更新されました。

銀行振込手数料のインボイス対応動画

※①の該当箇所は問23、②の該当箇所は問25です。

詳細は、「国税庁　特集インボイス制度」特設サイトへ。

保険料は所得に関係なく定額制

大阪府食品国保組合

大阪府食品国民健康保険組合は、飲食店など小規模業者の健康と福利向上を目的に設立された業界唯一の組合。

保険料は所得に関係なく事業主・従業員・家族別の定額。ただし、後期高齢者支援金は０歳～74歳、介護保険料は40歳～64歳（第２号被保険者）にかかる。

保険給付の内容は市町村の国保と同じで、出産時の一時金と手当金、死亡時の葬祭費、入院時の傷病手当金支給、人間ドックなど保険事業も充実している。令和６年４月から保険料を改正した。

	保険料	内訳	医療分	介護保険料（第２被保険者）
			後期高齢者支援金分	
事業主	31,200円		23,900円	4,200円
			3,100円	
従業員	17,800円		10,500円	4,200円
			3,100円	
家　族	16,800円		9,500円	4,200円
			3,100円	

キャッシュレス決済端末【Times PAY】のご案内

■特徴
・テーブル決済や出前等の持ち運びが可能
・一部ブランド決済手数料は応相談
・初期費用、月額費用、振込み手数料　０円
・店舗様での通信環境のご用意不要、端末納品後にすぐご利用可能
■弊社独自のサービス
・タイムズカーシェアのご利用や駐車場のキャッシュレス精算が可能な弊社グループサービスのお得なご案内
・来店されるお客様への駐車料金サービスのご提案
詳細についてのご質問やご不明点は下記までお気軽にお問い合わせください。
パーク２４株式会社　マーケティング事業本部　加盟店営業部
遠矢（トオヤ）
TEL：070-3877-7450
MAIL：toyas@park24.co.jp

オールインワン型モバイル決済端末
「stera mobile」UT-P10のご案内

【stera mobile外観】
Visa、Mastercardなど
クレジットカードのほか
30種類以上の
様々な決済手段に対応
持ち運び可能なモバイル型端末を
1台無償貸与（保守期間1年）
4GLTE回線を利用しているため、
端末納品後、すぐにご利用いただけます。
（回線利用料：月額900円/税抜が別途発生）
テーブル決済や出前等訪問先でもご利用できます。
詳細は下記担当者までお問合せください。
ご要望に応じて据置型の決済端末機もご提案可能です。
SMBCファイナンスサービス（株）　澤井（サワイ）090-1090-1049
三井住友カード（株）　近喰（コンジキ）070-3154-9389